平成12年度に実施する振興事業について

平成 1 2 年 1 0 月 3 日 北 部 振 興 協 議 会 移設先及び周辺地域振興協議会

1 採択する事業案

平成12年度予算に計上された沖縄北部特別振興対策事業費[非公共事業]を活用して 行う振興事業については、次に掲げる9事業を実施に向けて取り組む事業案として、今 回の協議会において採択する。

事業名 (事業主体)	計画期間	12年度事業費 (補助金額)
① サーバーファーム整備事業 (宜野座村)	平12~13	2, 224百万円 (2, 002百万円)

(事業概要)

北部地域における国際情報特区構想の具体的展開として、宜野座村松田地区にコールセンター機能及びデータセンター機能を有する施設・設備の整備を行い、情報通信産業の誘致を図る。

(担当省庁)

通産省、郵政省

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして、採択するのに適切な事業であると考えられる。

- ○基本方針 II 2 (1) ④の「国際情報特区構想の推進」及びIII 2 ④「国際情報特区構想の展開」の具体化事業であること
- ○継続的で大規模な雇用効果(約600人の雇用を想定)が期待できること
- ○施設・設備の活用計画が現実的であること
- 〇直接的な雇用効果の他に、集積された高度なスキルを有する人材を活用した人材育成、IT関連の新事業の創出等の効果も期待することができ、事業費に対して適切な規模の効果が期待できること

② 移設先·周辺地域活性化構想策	平12~13	9.9百万円
定事業(名護市)		(8.9百万円)

名護市東海岸の移設先及び周辺地域に位置する久辺地域(辺野古、豊原、久志)は、キャンプシュワーブ等の存在により活用可能な面積が限られる一方、国立高等専門学校の設置が予定されているとともに、IT産業等の集積が期待されている。

このような状況を踏まえ、同地域の振興にとって効果的な振興事業のメニュー、事業効果の事前・事後評価手法等の検討を行うとともに、土地の効率的かつ計画的な活用方策を含めた同地域の活性化構想を策定する。

(担当省庁)

沖縄開発庁

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。

- ○基本方針Ⅲ2「移設先及び周辺地域振興に向けた主要施策」を具体化していくため に有効な事業であること
- 〇継続的な雇用創出、地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を 見いだすための施策であること
- ○事業効果の事前・事後評価に資するものであること

③ 屋我地アイランド構想策定事業	平12	18. 2百万円
(名護市)		(16.4百万円)

(事業概要)

風光明媚な観光資源に恵まれた屋我地島において、都市と農山漁村の交流拠点と位置づけ、都市生活者に対し精神的な豊かさを提供するとともに、地場産業の活性化を図るために必要な施策、必要な施設・設備や運営方法、事業効果等の検討を行い、同島活性化のための構想を策定するもの。

(担当省庁)

農林水産省

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。

- ○基本方針 II 2 (1) ①「観光・リゾート産業」及び同(1) ②「農林水産業」の振興のための事業を具体化の可能性を検討する上で適切な事業であること
- 〇継続的な雇用創出、地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を 見いだすための施策であること
- ○事業効果の事前・事後評価に資するものであること

④ 茸生産出荷施設整備計画策定調	亚19	5.0百万円
査事業 (今帰仁村)	712	(4.5百万円)

高鮮度で品質のよい茸類を安定的にかつ安価に供給することにより消費拡大を図るとともに、周年栽培を行うことにより雇用の場を確保することを目的とした茸工場整備のために必要な調査を実施するもの。

(担当省庁)

農林水産省

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。

- ○基本方針 II 2(1)②「農林水産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること
- ○新規作目の導入による雇用創出が期待できる事業であること
- ○事業効果の事前・事後評価に資するものであること

⑤ 真栄田岬活性化構想策定事業	₩1012	6. 2百万円
(恩納村)	* 12~13	(5.6百万円)

(事業概要)

沖縄海岸国定公園内の屈指の景勝地であり、また、県内外でも有数のダイビングスポットとして知られる真栄田岬周辺地域について、その地域特性を活かして新たな観光・リゾート産業を振興するための施策について検討を行い、地域活性化のための基本構想を策定するもの。

(担当省庁)

沖縄開発庁

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。

- ○基本方針 II 2(1)①「観光・リゾート産業」の「イベント・スポーツ観光の促進」 を具体化の可能性を検討する上で適切な事業であること
- 〇地域の特性や資源の活用など事業波及効果の大きい振興事業を見いだすための施策 であること
- ○事業効果の事前・事後評価に資するものであること

⑥ 特産品加工施設整備計画策定調	亚19	9. 7百万円
査事業(とうがん他)(伊江村)	+ 12	(8. 7百万円)

伊江島においては、その土壌・気象条件から生産可能農産物が限定され、また、離島のため輸送コストが多額となる等の不利な条件を抱えている。このため、地元産農産物の高付加価値化を図り、農家経営の向上・安定化、農産物生産の拡大による地域農業の活性化を図るための新製品開発と加工施設整備に必要な調査を実施するもの。

(担当省庁)

農林水産省

【採択にあたっての検討】

- 以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。
- ○基本方針 II 2(1)②「農林水産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること
- 〇農産物の高付加価値化による雇用創出効果が期待できる事業であること
- ○事業効果の事前・事後評価に資するものであること

⑦ 特産品加工施設整備計画策定調 査事業(黒糖2次加工品) (伊平屋村)	平12	9.6百万円 (8.7百万円)

(事業概要)

伊平屋村の黒糖製品は業務用原料等が主体であるが、高付加価値化を図るため一般 消費者向けに一口黒糖を生産し一定の成果を挙げているものの、需要増加や最近の食 品加工業に対する品質管理の高度化等のニーズに対応できない状況にあり、これを改 善するため、一層の高付加価値化のための手法、加工施設整備に必要な調査・試作を 実施するもの。

(担当省庁)

農林水産省

【採択にあたっての検討】

- 以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。
- ○基本方針 II 2(1)②「農林水産業」の振興を具体化していくために有効な事業であること
- 〇農産物の高付加価値化による雇用創出効果が期待できる事業であること
- ○事業効果の事前・事後評価に資するものであること

⑧ 北部振興事業基本構想策定事業	平12~13	12.8百万円
(北部広域組合)		(11.5百万円)

「北部振興に関する基本方針」で示された4つのゾーン毎に、各々の地域特性を活かした振興の方向性、振興策のテーマ、振興事業のメニュー、事業効果の事前・事後評価手法等の検討を行い、雇用機会の創出や定住条件の整備に資する北部振興の基本構想を策定するもの。

(担当省庁)

沖縄開発庁

【採択にあたっての検討】

- 以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。
- ○基本方針 II 2 「産業振興に向けた主要施策」、II 3 「定住条件の整備に向けた主要施策」を具体化していくために有効な事業であること
- 〇継続的な雇用創出、地域の特性や資源の活用、広域的な事業効果など事業波及効果 の大きい振興事業を見いだすための施策であること
- ○事業効果の事前・事後評価に資するものであること

⑨ 北部地域リゾート・コンベンシ	ਜ਼ਾ1212	7.3百万円
ョン形成推進調査事業(沖縄県)	+ 12~13	(6.6百万円)

(事業概要)

北部地域の特性を活かした国際的なリゾート・コンベンション形成を目指し、九州・沖縄サミット首脳会合が開催された「万国津梁館」の活用をはじめとするサミット終了後の国際会議等の受入体制及びアフター・コンベンション機能の在り方等について調査を行うもの。

(担当省庁)

沖縄開発庁

【採択にあたっての検討】

以下の観点から、基本方針に照らして採択するのに適切な事業であると考えられる。

- ○基本方針 II 2 (1) ①「観光・リゾート産業」、同(2) ⑥「国際交流の推進」を具体化する可能性を検討する上で適切な事業であること
- 〇継続的な雇用創出、地域の特性や資源の活用、広域的な事業効果など事業波及効果 の大きい振興事業を見いだすための施策であること
- ○事業効果の事前・事後評価に資するものであること
- (注) 12年度事業費については、今後事業を実施する過程で、変動する場合がある。

2 引き続き検討する事業案

地場産業の振興、観光振興等の観点から、地元が既に希望している事業案のうち、1 に掲げた以外のものについては、引き続き政府、県及び地元自治体が連携を図りながら、 鋭意検討することとする。

検討の結果、北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針に照らし推進することが適切と判断される事業案については、次回協議会において検討・調整のうえ採択を行うこととする。